

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成25年5月16日(2013.5.16)

【公表番号】特表2012-523176(P2012-523176A)

【公表日】平成24年9月27日(2012.9.27)

【年通号数】公開・登録公報2012-039

【出願番号】特願2012-503727(P2012-503727)

【国際特許分類】

H 04 N 1/41 (2006.01)

G 06 F 9/50 (2006.01)

H 04 N 7/26 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/41 B

G 06 F 9/46 4 6 5 Z

H 04 N 7/13 Z

【手続補正書】

【提出日】平成25年3月28日(2013.3.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数のプロセッサをともなうシステム上で画像を圧縮するための方法であって、前記画像を複数のスライスに分けることと、

少なくとも2つのプロセッサの各々について、各スレッドの有効期間にわたってプロセッサごとにスレッドを関連付けることと、

各スライスを関連するスレッドに割り当てることと、

各スライスについて、前記スライスがすでに処理されたという表示を受信することと、前記スライスを、圧縮される前記画像に対応する第2の画像に組み立てることとを備えることを特徴とする方法。

【請求項2】

前記第2の画像をクライアントヘリモートセッションプロトコルに従って送信することをさらに備えることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記画像はリモートセッションフレームを備えることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記画像は幅を有し、および各タイルの幅は前記画像の前記幅と等しいことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記第2の画像をクライアントヘリモートセッションを介して通信ネットワークを越えて送信することをさらに備えることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記リモートセッションはRDP(Remote Desktop Protocol)を備えることを特徴とする請求項5に記載の方法。

【請求項7】

前記画像はリモートセッションスタックから受信され、および前記リモートセッションスタックは前記画像を提供するのに同期して遮断し、

前記リモートセッションスタックに前記画像がすでに圧縮されたという表示を送信することをさらに備えることを特徴とする請求項 5 に記載の方法。

【請求項 8】

前記画像はリモートセッションスタックから受信され、前記リモートセッションスタックは前記画像を提供すると非同期にて遮断し、

前記リモートセッションスタックに前記画像がすでに圧縮されたという表示を送信することをさらに備えることを特徴とする請求項 5 に記載の方法。

【請求項 9】

スライスを関連するスレッドに割り当てるとは、スライスを利用されていない処理リソースを有するプロセッサに対応している関連するスレッドに割り当てるなどを備えることを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 10】

前記スライスがすでに処理されたという表示は、対応する圧縮された出力バッファへのポインタを備え、

各ポインタを含んだ一覧を、前記画像内における前記スライスの順序に対応するように順序付けることをさらに備える

ことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 11】

前記画像はビットマップを備えたことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 12】

画像を圧縮するためのシステムであって、

複数のプロセッサと、

コンピュータ可読命令を格納する少なくとも 1 つのメモリと
を備え、

前記コンピュータ可読命令は、前記複数のプロセッサ上で実行されるとき、前記システムに、少なくとも、

前記画像を複数のスライスに分けることと、

前記複数のプロセッサの少なくとも 2 つのプロセッサの各々について、各スレッドの有効期間にわたってプロセッサごとにスレッドを関連付けることと、

各スライスを関連するスレッドに割り当てるのことと、

各スライスについて、前記スライスがすでに処理されたという表示を受信することと、

各処理されたスライスをクライアントに送信することと
を行わせる

ことを特徴とするシステム。

【請求項 13】

前記命令は、前記複数のプロセッサ上で実行されるとき、前記システムに、少なくとも、各処理されたスライスをクライアントへ送信させ、さらに、前記システムに、少なくとも、スライスが表わすのは前記画像のどの部分であるかの対応表示とともに各スライスを送信させることを特徴とする請求項 12 に記載のシステム。

【請求項 14】

前記命令は、前記複数のプロセッサ上で実行されるとき、前記システムに、少なくとも、各処理されたスライスをクライアントへ送信させ、さらに、前記システムに、少なくとも、各スライスを含む圧縮された画像を前記クライアントへ送信させることを特徴とする請求項 12 に記載のシステム。

【請求項 15】

前記命令は、前記複数のプロセッサ上で実行されるとき、前記システムに、少なくとも、各処理されたスライスをクライアントへ送信させ、さらに、前記システムに、少なくとも、

も、各処理されたスライスを前記クライアントへリモートセッションを介して送信させる
ことを特徴とする請求項1-2に記載のシステム。